

鳥獣による農作物被害を減らしたい

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業
分類	【鳥獣被害対策】
事業要旨	わなの購入等被害防止体制を整備するための経費、有害鳥獣捕獲に関する経費、鳥獣被害防止施設等の整備の経費を助成することにより、農業者の鳥獣被害防止活動を支援して、被害額の減少による経営の安定化を図ります。
事業概要	<p>1 地域ぐるみの被害防止対策に関する経費の支援</p> <p>(1) 鳥獣被害防止総合支援事業（推進事業）（わなの購入等被害防止体制の整備）</p> <p>【事業主体（事業対象）】 地域協議会</p> <p>【事業内容】 地域協議会等が実施する、鳥獣被害防止対策に関する経費の助成 推進体制の整備、有害鳥獣捕獲（箱わな等の購入、研修会開催等）、 被害防除（追払い・追上げ等）</p> <p>【対象経費】 推進体制の整備・・・会場借料、印刷費及び製本費、郵便料など 有害捕獲・・・捕獲活動への役務要請に対する賃金、捕獲に必要な機材 （箱わな、くくりわな）の費用など 被害防除・・・追払い・追上げ活動への役務要請に対する賃金など</p> <p>【補助限度額・補助率】 原則国 1/2 以内（定額の場合あり）</p> <p>(2) 鳥獣被害防止環境整備支援事業（イノシシを近づけない環境整備）</p> <p>【事業主体（事業対象）】 地域協議会</p> <p>【事業内容】 地域協議会等が実施する、緩衝帯整備等の生息環境管理に関する経費の助成</p> <p>【対象経費】 緩衝帯等の整備活動への役務要請に対する賃金など</p> <p>【補助限度額・補助率】 原則国 1/2 以内（定額の場合あり）。事業主体負担分の 1/2 を県補助。</p> <p>2 有害捕獲に関する経費の支援</p> <p>(1) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業</p> <p>【事業主体（事業対象）】 地域協議会、市町村</p> <p>【事業内容】 農林水産業に被害を及ぼす野生有害鳥獣捕獲を緊急的に行うための経費の助成</p> <p>【対象経費】 有害鳥獣捕獲活動に要する経費 （有害鳥獣捕獲許可に基づき捕獲されたものに限る。）等</p> <p>【補助限度額・補助率】 定額（上限単価あり）</p> <p>(2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動促進事業</p> <p>【事業主体】 地域協議会、市町村</p> <p>【事業内容】 2-(1)の緊急捕獲活動支援事業（国補）を活用している市町村が実施する 有害鳥獣捕獲報奨金に対する上乗せ助成</p> <p>【対象経費】 （1）に上乗せして市町村が支出する捕獲奨励金等</p> <p>【補助限度額・補助率】 市町村負担額と同額（上限単価あり）</p>

	<p>3 鳥獣被害防止施設・処理加工施設の整備に関する経費の支援</p> <p>(1) 鳥獣被害防止総合支援事業（整備事業） 【事業主体（事業対象）】 地域協議会及びその構成員 【事業内容】 鳥獣被害防止施設（原則受益者3戸以上での電気柵設置等）、処理加工施設の整備の経費の助成 【対象経費】 鳥獣被害防止施設（新規・再編）及び処理加工施設の整備に要する経費 【補助限度額・補助率】 原則国1/2以内（自力施工の場合、定額）</p> <p>(2) 鳥獣被害防止施設整備支援事業 【事業主体（事業対象）】 市町村 【事業内容】 国補助対象とならない鳥獣被害防止施設の設置に対し市町村が補助を実施する場合に同額を助成（受益者3戸未満） 【対象経費】 市町村が支出する鳥獣被害防止施設の設置に関する補助金 【補助限度額・補助率】 市町村負担額と同額（上限6万円）</p> <p>〔1～3に関する補助要件等〕 被害防止計画が作成されている又は作成されることが確実に見込まれること 等</p>
<p>問合せ先</p>	<p>◆農村計画課 農村活性化G TEL：029-301-4264</p>

農場の防疫対策（防鳥ネット、消毒機器の整備など）に取り組みたい

事業名	農場防疫対策支援事業												
分類	【畜産】【機械・施設整備】【鳥獣被害対策】												
事業要旨	家畜伝染病の発生予防のため、地域一体となったねずみ等の野生動物の侵入防止・駆除等の研修会や、動力噴霧器、簡易消毒ゲートの整備など、農場防疫の向上のための取組を支援します。												
事業概要	<p>〔事業主体（事業対象）〕 茨城県内の市町村、農業協同組合、市町村衛生指導協会等（自衛防疫の推進等家畜衛生の向上を目的とする団体）、防疫対策の実施を目的とした生産者の組織する団体</p> <p>〔事業内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域協議会の開催 当該地域における農場防疫に係る課題を把握し、必要な対策を検討するため、行政、家畜の所有者、獣医師等の関係者による地域協議会を開催します。 2 農場防疫対策の普及等 1の地域協議会の結果を踏まえ、地域が一体となったねずみの駆除、野生動物の侵入防止対策、消毒等の防疫対策の適切かつ効率的な実施方法について研修を行うなど、その普及を図るとともに、これらの対策の実施に必要な資材の整備を支援します。 <p>〔補助要件等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域協議会の開催 地域における農場防疫に係る課題の把握と必要な対策の検討 2 農場防疫対策の普及等 <ul style="list-style-type: none"> ・防疫能力が向上する防鳥ネットや動力噴霧器等の導入 ※単なる更新や補修は補助対象外となります。 ・事業実施主体による資材の整備及び管理 ・飼養頭数、使用頻度、衛生状況及び地域の実情等を勘案した適切な資材の整備 <p>〔対象経費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防鳥ネットの設置、動力噴霧器の整備等の資材整備に必要な経費 ・ねずみ駆除対策は、地域協議会が実施するねずみの駆除に関する研修会に必要な経費（研修の開催に必要な消耗品、殺鼠剤やねずみ取り（罠・粘着シート）を含む） <p>〔補助限度額・補助率〕 1/2 以内（予算の範囲内）</p>												
問合せ先	<p>◆畜産課 家畜衛生対策室 TEL：029-301-3982</p> <p>◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">県北</td> <td style="width: 25%;">0294-87-6680</td> <td style="width: 25%;">県央</td> <td style="width: 25%;">029-231-0476</td> <td style="width: 25%;">鹿行</td> <td style="width: 25%;">0291-33-4118</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>029-822-8521</td> <td>県西</td> <td>0296-24-9166</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118	県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166		
県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118								
県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166										